

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第3回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 報告事項

- (1) 会長報告
- (2) 委員報告
- (3) 事務局報告

## 4 協議事項

- (1) 令和2年度地域活動支援事業（吉川区）の採択等について
- (2) 地域協議会だよりについて

## 5 総合事務所からの諸連絡について

- (1) 総合事務所からの報告事項について
- (2) その他

## 6 その他

## 7 開催日時

令和2年6月18日（木）午後6時30分から午後8時23分まで

## 8 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 9 傍聴人の数

1人

## 10 非公開の理由

なし

## 11 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤均、  
関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

- ・文化行政課：今井学芸員、小林主事
- ・事務局：大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、保高総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

## 1 2 発言の内容

### 【風間次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員12人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：五十嵐委員

### 【山岸会長】

- ・挨拶

### 【風間次長】

- ・協議事項の進行は、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

### 【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いします。
- ・まず、関連する報告事項を整理した後、協議事項として、(1) 令和2年度地域活動支援事業（吉川区）の採択等について、(2) 地域協議会だよりについての2項目を審議する。
- ・委員の皆さんには簡潔な発言にご協力をお願いします。続いて、次第の3報告事項に移る。
- ・次第では、最初に会長報告を行うべきところだが、本日は上越市「地域の宝」の募集説明のため、文化行政課から職員が来ており、そちらの説明を先に行うこととする。

### 【小林主事】

- ・上越市「地域の宝」の募集について（資料により説明）

### 【山岸会長】

- ・委員の方から何か質問はあるか。

### 【片桐委員】

- ・土地、建物など不動産以外のものを地域の宝として市の方で預かってもらえるという話を聞いたことがある。預かっている物の中で区分してお宝として残したほうがよいというものがあるか。

**【小林主事】**

- ・心配される物があるようであれば、当課に個別に相談していただければと思う。この制度は、地域の宝として地域の方の心の拠りどころとして大切にされ、かつ地域で保存、活用されているものを認定する制度となっている。地域で保管できないものを預かるということもあろうかと思うが、地域の宝は地域にあってこそと思う。

**【片桐委員】**

- ・地域の宝といってもそこに関わる地域の人が一生懸命にならないと価値が薄まってしまうと思う。それらの相談やアドバイスなど力添えをお願いしたい。

**【小林主事】**

- ・地域の宝認定制度に認定されたものを特に目をかけていくというのではなく、当課としては地域の皆さんが大切にしている宝はすべからく見て大切なものと考えている。認定の有無に関わらず相談していただければと思う。

**【高野委員】**

- ・現在、地域の宝はどのくらいあるのか。

**【小林主事】**

- ・この制度は今年度から始まったものでこれから申請が上がってくる。現在も何件か相談をいただいている。

**【五十嵐委員】**

- ・実施期間はこれから3年間ということだが、来年、再来年も今頃募集をするのか。集まった地域のお宝は、冊子などにまとめるのか。

**【小林主事】**

- ・今年度は6月1日から7月31日の募集期間としたが、今年度の様子を見ながら来年度をどうするか検討する。
- ・情報発信について、今年度は市のホームページ等で紹介するが、今後、冊子など情報発信の仕方について検討していく。

**【江村委員】**

- ・保存にあたる団体が5人以上となっている理由は何か。5人未満ではだめなのか。

**【小林主事】**

- ・一定程度、団体として活動をしていることが確認できるのが5人程度と想定している。5人未満でも活動の実態などを確認させていただくことで柔軟に対応していく。

**【山岸会長】**

- ・他に質問等がないので、以上で文化行政課の説明を終了する。  
(文化行政課職員が退席)
- ・次に会長報告であるが、私の方からは特になし。
- ・次に委員報告であるが、委員の方で何かあるか。  
(「なし」の声あり)
- ・次に総合事務所からの報告をお願いします。  
(総合事務所からの報告はなし)
- ・それでは次第の4番、協議事項の(1)令和2年度地域活動支援事業(吉川区)の採択等についてに入る。6月13日に行ったプレゼンテーションの結果を踏まえ、今年度の地域活動支援事業に提案された5事業について審査及び採点を行い、採択の可否を決定したいと思う。
- ・本年度は既に提案事業補助金額を吉川区への配分額から差し引いても残額が生じてしまう。5事業の審査の結果、配分額の残額が確定したら、その取扱いについて、改めて協議をお願いしたい。
- ・審査に先立ち、採点方法を再確認したいので、事務局から説明をお願いします。

**【保高班長】**

- ・本日の採点方法について説明する。(以下、資料No.1-1、1-2、1-3と13日の勉強会の際に合意した事項に基づいて説明)

**【山岸会長】**

- ・ただいまの説明に対する質問、意見はあるか。

**【江村委員】**

- ・採点票の4共通審査基準の④参加性で「提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるのか」とあるが、提案の状況により区全体の範囲での参加の多寡を判断して採点するのか、市全体を範囲として判断するのか。

**【保高班長】**

- ・明確な基準等はないが、地域内のみ merits があるか、地域以外からの利用の merits があるか、その辺を勘案していただくことになり、見方は委員個々の判断となる。

**【江村委員】**

- ・了解した。

**【山岸会長】**

- ・審査手順の説明を事務局に願います。

**【保高班長】**

- ・審査手順について説明をする。
- ・審査案件ごとに会長から開始の合図をしていただくので、委員各自で採点をお願いする。
- ・例年どおり、提案事業の順位は全委員の得点を合算して平均点を算出することで決定する。
- ・採点が終わったら、1件ごとに事務局が採点票を回収し、評価項目ごとに合計点を算出後、結果を地域協議会に報告する。報告する採点一覧表は、事務局で予め得点順位に並べ替えたものを提出する。
- ・算出結果を受け、採択すべき事業について総合的に検討いただき、結論を出していただきたい。
- ・本年度の当区の採択方針と、例年の手順を参考に、以上のとおり進めたいがそれによいか協議していただきたい。

**【山岸会長】**

- ・今ほど事務局から審査手順について説明があったが、質問等はあるか。  
(「異議なし」の声あり)
- ・それでは私の方で事業番号と事業名を読み上げるので審査、採点をお願いしたい。
- ・それでは審査、採点に入る。  
(採点票への記入終了後、事務局が各委員の採点票を回収。以下、同様に、全5提案を各委員が採点し、事務局が回収。)

**【山岸会長】**

- ・以上で審査、採点を終了する。
- ・採点結果の採点一覧表を事務局が作成するまで、概ね30分ほどかかるとのことである。採点一覧表ができるまで時間があるので、事務局から吉川区の概要について説明がある。事務局、説明をお願いします。

**【風間次長】**

- ・吉川区の概要について説明させていただく。資料は吉川区の概要、国勢調査人口を

基にした人口推移グラフなどである。

(以下資料により説明)

**【山岸会長】**

- ・吉川区の概要説明があったが、採点一覧表ができるまで休憩とする。再開は午後7時45分とする。

(休憩：午後7時35分)

(再開：午後7時45分)

**【山岸会長】**

- ・再開する。採点一覧表が配布されたので事務局から説明をお願いしたい。

**【保高班長】**

- ・配布した採点一覧表を基に説明をする。委員全員の平均点が25点満点中の採点の基準となる13点を超える事業は、提案があった5事業すべてがクリアーした。採択した場合、合計補助金額が299万7千円となる。順位は採点一覧表のとおりであり、3位が同数で2件となった。これらを参考に最終的な判断をお願いしたい。説明は以上である。

**【山岸会長】**

- ・採点の結果はこのようになった。すべての事業が採択すべきものとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

- ・それでは、5事業すべてを採択すべきものとする。これにより吉川区の配分額の残額が260万3千円となる。この残金を返納するか、追加募集をかけるか結論を出さなければならないが、どうするか。

**【片桐委員】**

- ・先日も申し上げたが、この地域活動支援事業は地域が元気になるようにということで市から配分をもらっている補助金である。
- ・今回は提案された方、提案に二の足を踏まれている方がおられ、コロナ禍の中でも頑張ろうという方、自粛しようという方がそれぞれ判断された結果だと思う。
- ・私は市の財政が潤沢だとは思わない。コロナ禍の中で市民の生活を守るため、市では財政調整基金を取り崩し、追加補正予算を議会に挙げている。今回の地域活動支援事業補助金の残額は、市にお返しをしてこれからのコロナ対策に充てていただいたほうがよいと考える。

【山岸会長】

- ・片桐委員から残額は市に返すという意見があったが、他に意見はあるか。

【橋爪委員】

- ・残額については、追加募集をかけて吉川区の魅力の発掘に繋がるものに使ってもらうべきと考える。確かにコロナの影響は大きいですが、この問題とコロナの問題は別のものであると私は考える。追加募集はすべきだと思う。

【山岸会長】

- ・他にあるか。

【五十嵐委員】

- ・私も追加募集をしたほうがよいと思う。追加募集をしてまだ残額があるようであれば再協議となるが、もう一度課題解決に向けた事業要望を聞く意味で追加募集をするべきだと思う。

【山岸会長】

- ・市にお返しをするという意見と追加募集をするという2つの意見が出されているので、多数決により決したいと思うがよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

- ・それでは追加募集をかけることに賛成の委員の挙手を求める。

(賛成者9人)

- ・賛成多数であるため、追加募集を行うことに決した。
- ・それでは事務局の方で追加募集に向けたスケジュール案について説明をお願いしたい。

【保高班長】

- ・追加募集に向けたスケジュール案について説明をさせていただく。

(資料No.2により説明)

【山岸会長】

- ・この案では、一次募集と同じ期間を募集期間としている。どんな提案が出てくるかわからないので、現地視察はプレゼンテーションの後に行うという案である。私の考えだが募集締め切りまでにある程度の提案が出されると思うので、私が事務局から状況を聞いて皆さんに伝え、現地視察をどうするか意見を聞きたいと思う。それで出された意見を正副会長で諮り、決めたいと思う。もし現地視察をすることになった場合は、これまでどおりプレゼンテーションの前にやることとし

たいがいかがか。

**【五十嵐委員】**

- ・コロナ禍の影響もあり、一次募集では必要に応じて個人で現地視察を行うこととした。追加募集でもそのようなケースを考えられると思うが。

**【山岸会長】**

- ・一次募集では前年度と同じ案件もあり、また、前期からの委員もいることからそのような現地視察の対応とすることに決まった。
- ・追加募集の提案数が少なかったりした場合は、一次募集の時と同じ対応となることも考えられる。いずれにしろ7月25日の地域協議会で現地視察とプレゼンテーションを行うことになると1日かかることも予想されるのでご協力をお願いしたい。この件については、私たち正副会長に一任させていただきたいと思うがよろしいか。  
(「異議なし」の声あり)

- ・スケジュール案では、7月25日の開始時間は午前10時となっているが、現地視察を午前に行うとなると、1時間早めて午前9時開始でお願いしたいが、よろしいか。

**【保高班長】**

- ・ただいま、現地視察があった場合は開始時間を午前9時と決めていただいたが、会議公開の原則から会議の開会時間を決めていただきたい。

**【山岸会長】**

- ・会議の開会時間は、午後1時30分としたいがよろしいか。

**【五十嵐委員】**

- ・会議の開会時間を今日、決めなければならないのか。提案件数がわかった段階では遅いのか。

**【保高班長】**

- ・会議公開の制度のため会議開催の周知する期限があり、7月8日までに正副会長と協議のうえ、開会時間を決めさせていただきたい。7月17日の追加募集の締め切りまで待つことができない。

**【五十嵐委員】**

- ・周知する期限ぎりぎりまで待つ、提案件数や現地視察の状況を見ながら正副会長で判断してもらってもよいと思うが。

**【山岸会長】**



- ・五十嵐委員から会議の開会時間を正副会長にお願いしたいとの意見が出されたが、他に意見はあるか。なければこのとおりとするがよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

- ・異議がないようなので、このようにさせていただく。

#### 【保高班長】

- ・確認させていただくが、追加募集の金額は260万3千円で、募集期間は6月29日から7月17日とすることよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

- ・ついては、6月25日の町内会文書で追加募集要項、地域協議会だより、まちづくり吉川だよりで周知をし、併せて防災行政無線でも周知をさせていただく。

#### 【山岸会長】

- ・それでは、そのようなスケジュールでお願いしたい。260万3千円という地域活動支援事業の残額があるので、皆さんからも各団体等に周知をしてもらい、提案事業がたくさん出るようにご協力をお願いしたい。

- ・次に次第の（2）地域協議会だよりについてに入る。編集委員の大滝委員から説明をお願いします。

#### 【大滝委員】

- ・第40号の発行について、各委員から原稿の提供など、ご協力をいただき感謝する。

（以下「地域協議会だより最終原稿」について説明あり。）

#### 【山岸会長】

- ・事務局から説明はあるか。

#### 【佐々木主査】

- ・初めて地域協議会だよりの原稿を見る委員もいると思うので、もし修正が必要な方は、明日、6月19日午前10時までに事務局に連絡をお願いしたい。町内会長文書の発送の都合上、時間がなく申し訳ないがよろしくをお願いしたい。

#### 【山岸会長】

- ・編集委員のみなさん、発行に向けご苦労いただき感謝する。

- ・ただいまの説明で質問、意見があればお願いしたい。

（「なし」の声あり。）

- ・次に次第の5 総合事務所の諸連絡についてに入る。総合事務所からお願いします。

#### 【風間次長】

- ・連絡事項は特になし。

#### 【山岸会長】

- ・報告事項のその他に入るが、何かあるか。  
(報告事項はなし)
- ・ないようなので、次第の6その他に入る。
- ・次回の地域協議会は、7月25日(土)、現時点では開会時間を午前9時としたい。  
先程、協議したとおり、開会時間については正副会長で協議し、変更があった場合のみ皆さんに周知したいと思う。
- ・他に何かあればお願いしたい。  
(意見等はなし)
- ・それでは以上で第3回吉川区地域協議会を閉会する。

#### 1.3 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

#### 1.4 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。